

## 12 高速道路騒音の状況

高速道路から発生する騒音について環境基準の達成状況を監視するために実施したものです。

### 1 調査方法の概要

- (1) 調査期間 令和7年10月
- (2) 実施機関 郡山市環境保全センター
- (3) 調査地点

表1に示すとおり、東北自動車道1箇所、磐越自動車道1箇所、原則として道路端から25m、50m、100m地点の距離別3地点、延べ6地点で24時間調査しました。

### 2 調査結果の概要

表1に示すように、昼夜とも2箇所全てで基準を満足していました。

**表1 高速道路騒音調査**

(単位：デシベル)

高速道路名	測定場所 (用途地域:定点苦情地点の別)	測定車線 (上下)	騒音レベル Leq 昼/夜		
			25m地点	50m地点	100m地点
東北縦貫 自動車道	大槻町山下前 (市街化調整区域:定点)	上り	62/60	60/59	59/58
			環境基準 65/60		
磐越 自動車道	熱海町高玉 (都市計画区域外:定点)	下り	56/52	55/51	55/51
			環境基準 65/60		

- (注) 1 定点とは、継続的に環境基準をモニタリングするための地点です。  
 2 昼間とは午前6時から午後10時まで、夜間とは午後10時から翌日の午前6時までの時間帯をさします。  
 3 市街化調整区域及び都市計画区域外は、環境基準の道路に面する区域の区分の「B地域のうち2車線を越える車線を有する道路に面する地域」の基準値で評価しました。